

平成31年第3回教育委員会会議

平成31年2月6日

午前 9時28分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから、平成31年第3回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は欠席はおりません。そして、議案第4号の説明者として小林青少年育成室長、報告事項、四日市市立楠南幼稚園の今後の運営についての説明者として大西保育幼稚園課長に出席をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○高橋教育総務課 傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と豊田委員とで行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

(1) 報告

1 大矢知興譲小学校改築整備事業における地域・保護者との協議について

○葛西教育長 それでは、議事に入る前に、大矢知興譲小学校改築整備事業における地域・保護者との協議についてということで事務局から報告がございます。

○長谷川教育総務課長 教育総務課の長谷川です。よろしくお願いたします。

お手元に資料を置かせていただいております。まず、A4の一枚物の資料と、それから、青色の地域に向けたご案内の資料というところでご説明をさせていただきます。

まず、A4からでございますが、この大矢知興譲小学校改築整備事業でございますが、11月の定例会で請願請託の流れがございまして、RCづくりの増築案というのも検討、そして、先ほどの定例会でもご報告させていただきましたが、1月21日、そして、23日に議員説明会と教育民生常任委員会協議会がございまして中間報告を行わせていただきました。その中で、地域の今後の話し合いの進捗や保護者への説明等のご意見をいただいたということもございまして、その経過をまた議会へ報告させていただく中で、その動きについてご説明をさせていただきたいと思っております。

そのまず1番目でございますが、地区との協議でございます。学校建設委員会の役員の方々が集まって特別委員会という形で1月29日の夜に協議を行ってまいりました。関係者の方、役員の方5名と保護者の方2名というところでお話をさせていただいて、RC増築案について説明、ご意見をいただいたところでございますが、RC増築案につきましては、連合自治会役員会で増築案を受け入れることを決めて、昨日行った自治会長会議でも確認するというご発言をいただいておりますが、まだ大矢知の地区のセンターとこのあたりの確認がとれていないんですが、昨日会議を行って、地区としてRC増築案に対してどういうご意見かというところをまた表明させていただくというところでございます。

また、木造というところで地域からご意見をいただいておりますので、木造が市でできない理由等を詳しく教えてほしい、そして、下にもありますが、保護者へ周知、そして、説明会開催、そして、説明会に保護者が出席していただくことが大切であると。このあたり、しっかり保護者に説明会を促すというところで、地区でも回覧等協力したいというご意見でございました。

そして、保護者への説明会でございますが、まず、もう一枚別紙のリーフレットと申しますか、資料をお送りさせていただきます。本日、未就学には郵送、そして、学校はまた児童を通じて配らせていただいて、1ページ目、これまでの経緯と書いてございます。そして、開いていただきますと、C案の改善案、C'の案、そして、大矢知地区から木造案を提案いただいた経緯、そして、RCづくりの市が考えた増築でありながらこういう案というところの説明と、増築案の対応、どういうことが起こるかというところが下の囲みで書いて、これまでご説明させていただいたような内容についてしっかり保護者の方へ周知を図るというところで、この案を2つ並べて書いております。

そして、4ページ目と申しますか、最後の部分に、保護者説明会の案内というところで、2月17日の夜、あさけプラザをおかりいたしまして説明させていただく。皆さんはご参

加してご意見をお聞かせくださいというところで開催をさせていただきます。また、これにあわせて、今週金曜日でございますが、新入生の説明会が学校でございますので、そこに私どもが出向きまして、説明の時間はとれないんですが、こういうチラシであるとか、それから、今度の説明会を促す等、また、ご質問のある方にお答えする等の対応はしてまいりたいと考えております。

現状、このような状態で、17日の説明会でまた意見をいただいてというところで考えております。

説明は以上です。

○葛西教育長 何かご質問がありましたら、よろしいでしょうか。今このように地元説明を進めているという段階でございますが、今後、2月8日金曜日、それから、2月17日日曜日、保護者に対しても説明をしてご意見を伺っていくという。そして、それらをもとにして最終決定という運びになるんじゃないかと思っております。

これに関しまして、総合教育会議の開催につきまして、事務局のレベルでこの総合教育会議の主管である政策推進部と調整もいたしました。私どもとしては、議員説明会でお示しもしましたように、そしてまた、この教育委員会会議でご意見を賜ったように、C'案が教育委員会の考え方だということもお話しながら、では、どうするのかということで調整をしたところ、前回、2年前、これは平成29年の2月、3月に総合教育会議を2回持ちました。そのときは、要は、市長の考え方が、私どもは、今までは、小中一体にして大矢知地区の教育環境問題を解決していく、要は、朝明中学校を大矢知地区に移転して、そして、朝明中学校の施設問題、運動場の問題も解決し、そして、そこに小学校の足りない分の教室を建てて、一体となって解決していくという方策だったと。それを小学校、中学校にそれぞれ分けて解決をしていくという、要は、解決の方針の転換という非常に政策レベルの議論であったと。そういう観点から、総合教育会議を持って2回ほど議論をしたと。

ところが、今回は、それぞれ、まず朝明中学校については、大規模改修と、そして、安全対策をきちっとしていくという面で予算もして、そして、これももう走っていつている。一方、大矢知興譲小学校については、当時は改築も含めて施設の改修をしていくという考え方だった。ここへ来て、改築か増築かという、要は手法の問題であると。この1つの学校をどう改善していくかということについて、総合教育会議での議論の対象となるものではないと。レベル的にもちょっと違うと。もしこれをやっつけてしまえば、一つ一つの学校を

改善していくための手法までも総合教育会議で今後やっていかなければならないという、それはやっぱりどうかということで、今回については、前回とはこういう点で意味が違うということで、どうしてもしなければならぬものではないということだったわけですが、そんなことについていかがでしょうか。

○**渡邊委員** そうだと思いますね。既に小中は別ということで一旦かじを切った後ですから、それで、ついでには中学校は中学校、小学校は小学校としてこういうように改築をしますというような方針が決まって、予算もつけて、一応予算は通った。そこまで来ておいて、それが今ちょっと難航しておるといふ段階の話ですから、それはやっぱり、おっしゃるとおり、総合教育会議の議題とならないはずだというのは理解できますね。だと思います。

○**松崎委員** 今のところ、教育委員会では意見が一致しているという点で……。

○**葛西教育長** 教育委員会としては、私どもは、議員説明会でお示したように、C'案と。ただ、教育委員会はこういう考え方ですけれども、最終的には、市長が、地元の自治会、建設委員会、保護者、それらの反応、それから、地元がどうまとまってくるのかということも勘案して、要は教育財産の取得ということに当たってきますので、それについて予算をどうとっていくのかということについてまた議会に提案していくということについては市長の権限ということになっていきますので、そこは市長に委ねるところかなというのについては今までもお話ししてきたところです。そのような区切りの仕方で進めてまいりたいと思います。

3 議事

○**葛西教育長** それでは、議事に入ります。

本日は議案7件、協議事項2件、報告事項4件ですが、議案のうち、消費税率の引き上げに伴う条例改正にあわせて、及び空調設備整備に係る契約締結について、あわせて5件、協議事項2件、報告事項のうち、議決事件に該当しない契約について、平成31年度の当初予算について、平成30年度2月補正予算についての3件は、市議会等での審議、検討事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**葛西教育長** では、そのようにさせていただきます。後ほど非公開にて審議いたします。

(2) 議案

議案第5号 四日市市就学支援委員会条例施行規則の一部改正について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第5号、四日市市就学支援委員会条例施行規則の一部改正についての説明をお願いします。

○川邊教育支援課長 教育支援課長、川邊でございます。よろしくお願いします。

議案第5号、19ページをごらんください。

さきに、四日市市就学支援委員会を来年度から四日市市教育支援委員会へ改称するという事で条例が可決されました。4月1日付ということで。それに伴いまして施行規則も一部改正ということで、条例にあわせるような形で、今、19ページ、20ページにお示ししましたように施行規則も変えさせていただきたいということでご提案申し上げます。

特に、名前の件と、あと、第3条のところも条例にあわせて変えさせていただきました。それから、第3条(2)ですが、ケース検討部会というところがあるんですが、ここは今のところそれほど開かれてはいないんですが、どういうときに起こるかというところが、改正前は、就学及び発達上の課題に関するところだったんですが、もう少し専門知識を必要とする相談ケースにケース会議を開いておりますので、そこがわかるように改正をさせていただいてあります。この規則、条例とともに31年4月1日施行ということでよろしくお願いします。

21ページはそれをまとめたものでございますので、ごらんください。

以上で終わります。

○葛西教育長 これにつきまして、いかがでしょうか。今までもこのことについてはテーブルに載ってきておるかと思うんですけども。ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、採択とします。

議案第7号 四日市市文化財保護審議会への諮問(文化財指定: 塑造仏頭)について

○葛西教育長 続いて、議案第7号、四日市市文化財保護審議会への諮問についての説明をお願いします。

○川尻社会教育課長 社会教育課でございます。よろしくお願いします。

27ページでございます。議案第7号、四日市市文化財保護審議会への諮問ということで、文化財指定、塑造仏頭についてです。今年度3点目の諮問になりますけれども、四日市市文化財保護条例第5条に、四日市市指定有形文化財に指定するときには、委員会はあらかじめ四日市市文化財保護審議会に諮問するものとしております。これに伴いまして、文化財保護審議会への諮問についてお諮りいたします。

次のページ、28ページの議案参考資料をごらんください。今回諮問いたしたいのは、塑造仏頭の文化財指定についてでございます。種別は、有形文化財の彫刻。名称及び員数は、塑造仏頭1個。所在、所有者、管理者は、西日野町にあります顕正寺。法量は全長14.5センチ。制作年代は白鳳期。創建、製作の沿革または由来としましては、顕正寺は、その前身の西明寺が安国寺に転用された際の塔頭の1つであったと伝えられております。この仏塔は、その西明寺で、伝教大師の弟子であった常正が五位鷲（ゴイスギ）の靈示を受けて地中から掘り出して祭ったものと伝えられております。

維持及び保存の方法としましては、本堂裏の金属製ラックにふたつきの木箱に入れて保存されております。

次のページですが、概要としましては、顕正寺に県指定の阿弥陀如来座像、木造仏塔などとともに伝来しており、県内では、伊賀にある木造薬師如来座像と並ぶ最古例の彫像であると考えられております。

形状、品質・構造、保存状態は記載のとおり。制作年代は白鳳期と考えられております。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 説明いただきましたが、これは白鳳期ということで、非常に珍しいものだという事をお聞きしておりますが、そのあたり、どうなんですか。

○川尻社会教育課長 県内では、先ほど申しましたとおり、伊賀に1つありますが、それと並ぶということで、珍しいものというふうに考えられております。

○葛西教育長 私もお聞きしましたら、ほんとうに今課長が申し上げたように珍しいものであって、三重県にこういうものが出てくるということもかなり大きな発見じゃないかと言われておるそうです。これについてもしっかりと調べて、ほんとうにいいものであれば、きちっとした対応をしていかなきゃならないというふうなものなのかなと思ってございます。

○松崎委員 これはもう県の指定文化財になっているんですか。

○川尻社会教育課長 いえ、今、文化財の指定はどこもされておられません。まず市の指定

文化財として上げておいて、それで、さらに価値があるものということの判断があれば、次に県指定に推薦を上げていくという形になります。

○加藤委員 不勉強ですけど、四日市の地に白鳳文化が一定あったということの証拠にも今後なっていくんですか。

○清水社会教育課主幹 白鳳期に四日市にお寺が実際にありまして、智積町に智積廃寺という遺跡がありまして、瓦など、出土遺物から見ますと白鳳期にあったということです。ただ、それ以外に、こういった仏像が出てくることによって、智積以外にも四日市には白鳳期にお寺があったという証拠にはなりません。

○加藤委員 なりますか。

○清水社会教育課主幹 はい。

○加藤委員 これは場所はどこでしたか。

○葛西教育長 西日野です。

○渡邊委員 西日野では大念仏ってお盆にやりますね。あれもたしか無形文化財、県、指定されていますよね。

○川尻社会教育課長 はい。

○渡邊委員 そこのお寺。あそこは門も文化財ですわ、顕正寺はね。

○葛西教育長 神戸城のものですよね。

○渡邊委員 そう。神戸の城の門ですよね。だから、結構文化財はあるんですけども。

○加藤委員 白鳳といたら法隆寺の時代でしょう。

○葛西教育長 法隆寺よりも前、後？

○清水社会教育課主幹 法隆寺も、飛鳥時代と白鳳時代と2つに分かれているんですけども、その白鳳時代のものよりもやや新しい感じかなと思いました。

○加藤委員 天平にかかるところですか。

○清水社会教育課主幹 天平ではなく白鳳ですね。680年代ぐらいになるかと思うんですが。

○加藤委員 すごいことですし、これは貴重なことですよね。

○葛西教育長 そうですね。それこそ四日市の新たな宝になるかなと思います。

それでは、ご異議がなければ、これは採択とさせていただきます。

(3) 報告

2 四日市市立楠南幼稚園の今後の運営について

○葛西教育長 それでは、報告事項に入ります。

四日市市立楠南幼稚園の今後の運営についての説明をお願いします。

○大西保育幼稚園課長 保育幼稚園課長の太西と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料3 2ページ。報告事項といたしまして先ほどもご説明いただきました四日市市立楠南幼稚園の今後の運営についてご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

まず、資料1にございます園児数の推移でございますが、資料の表のような推移をたどっており、平成25年度から4歳児、5歳児の合同の混合クラスで運営しております。資料2の2に、今年度の状況として、年度当初、園児2名であり、園長につきましては、楠北幼稚園長との兼務の中、保育を実施しておりますが、そういう状況の中、市といたしましては、資料下部の米印の部分をごらんください。楠地区におけるこども園化に関する状況についてでございます。

市としまして、平成28年1月に公立幼稚園の適正化計画を策定し、園児の減少が著しく進む公立幼稚園と地区内の保育園による認定こども園化により子どもたちの一定規模の集団を確保することとしております。楠地区に関しましては、楠地区の鈴鹿川派川を境にして北部と南部にそれぞれ公立の幼稚園並びに保育園が2園ずつある中、著しく園児数が減少している楠南幼稚園の適正化を図るため、楠北地区と楠南地区のそれぞれにこども園を設置することと当初計画をいたしておりましたが、地元で幼保一体化こども園検討委員会が設置されまして、将来の子ども数を見据えた議論を重ねる中で、地元といたしまして、地区内の4つの公立園を、現楠北幼稚園舎を拠点としたこども園に再編するべきとの要望をいただきました。それを受けまして、市としても、当検討委員会からの要望を踏まえまして1園化の方針を決定し、こども園の開園に向けた調整を進めているところでございます。

資料3に戻っていただきまして、今後の園運営でございますが、そのような状況の中、現在、4歳児がゼロ名でございます。新年度の園児募集は行っていないことから、平成31年度からは楠南幼稚園は休園とすると考えております。

なお、今後の園舎活用につきましては、楠のこども園の分室といたしまして、子育て支援センターとしての計画をしております。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 どうでしょうか。

○渡邊委員 ご説明は非常に理解できる話なんですけど、園児の数、29年から30年にかけてこんなに激減した。つまり、29年、4歳児は9人いたわけですよ。それが30年に5歳は2人になる。ここらの事情というのはどんな事情があったんですか。

○大西保育幼稚園課長 それぞれのご事情がある中で、この例えば9人におきましても、支援児さんがいらっしやったということもあって、それと、一方で、先ほど申し上げたこども園化の計画も進んでいる。一方で、楠北幼稚園は、要は、混合園ではない、4歳児、5歳児、それぞれのクラスで園運営をしているといったことをトータルで各保護者さんが考えられてといったところでの園児さんの動きだということで理解しております。

○松崎委員 こども園になった場合の子どもたちの人数というのはどれぐらいになるんですか。

○大西保育幼稚園課長 こども園としましては、先ほど申し上げましたように、4園1園化となりまして、今の計画上でございますけれども、定員といたしましてはゼロから5歳児の280名強として、四日市市としては一番大きな園の計画でしております。

○加藤委員 これについては了解いたしますが、今ちょうど課長もお見えになっていますので。いわゆる幼稚園、保育園、こども園、かなり過去から小規模幼稚園がたくさん四日市にはまだ点在していると思うんですけど、その適正化というのは今全体ではどのようなになっているんですかね、概要で結構なんです。

○大西保育幼稚園課長 先ほど申し上げました、平成28年1月に、市として公立幼稚園の適正化計画を定めました。その地区の中で適正化対象地区としては4地区。北から、保々、神崎、高花平、楠、こちらの地区につきまして、それぞれ公立園の園児数の減少が著しいということでこども園化の計画を掲げております。高花平地区においては、唯一私立の認定こども園化ということを計画しておりますけれども、残り3地区につきましては、いずれも公立の保育園とのこども園化の計画ということで、各地区の検討委員会さんとの協議により順次計画を進めておる段階でございます。

○加藤委員 神崎にしても、保々にしても、幼保が近くにありますがね。あれを一体的に今後こども園として再編していくというお考えですか。

○大西保育幼稚園課長 はい、そうです。

○加藤委員 楠はこれで一歩進んだということになりますから。当然、小中ばかりでなくて、幼保にも少子化の流れというのは出ていますので、でも、ある一定の集団でやっぱり

保育を行っていただくことは大事ですから、やはりそれは課題も多いでしょうけど、ぜひ進めていただきたいと思いますね。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これより、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。よろしいですね。